

光が丘第一小学校・光が丘第二小学校 統合準備会(第12回) 要点記録

開催日時	平成21年7月27日(月)午後6時~午後7時40分	
会場	光が丘第二小学校 図書室	
出席者	委員	細谷勝、齋藤栄子、野村隆久、遠田公博、岡本由佳、庄司幸、鶴田八千代、鶴岡まみ、長瀬あつみ、川澄吉広、上倉れい子、本橋和三、高瀬欣一、沢辺寅造、関子祐子、松本智子(敬称略)
	その他	学校教育部長
	事務局	新しい学校づくり担当課
傍聴者	2人	
案件	<ol style="list-style-type: none"> 1 統合準備会(第11回)の要点記録の確認 2 統合新校の校名について(報告) 3 統合新校の通学路の安全確保について 4 統合新校の校歌について 5 統合新校の校章について 6 その他 	

1 統合準備会(第11回)の要点記録の確認

委員

案件に入る前にお願いがある。光二小の児童や保護者にとって、光一小へ移ることへの不安があり、現在の2年生以下の児童の保護者は統合に関する説明会に出る機会もなかった。また、跡施設活用に伴い校庭・体育館開放がどうなるか不安なので、光二小の保護者向けの説明会開催を準備会の意向として事務局に要求してもらいたい。

副会長

光一小も光二小も閉校となるので、立場的には同じである。説明会の対象は光二小の保護者のみか。

委員

光一小と光二小合同でも構わないが、光一小と違い、光二小の児童は学校が変わることになるので、光二小に通っている児童の保護者として、説明会の開催を要望している。

副会長

現在、両校で統合新校の教育課程や行事等の計画を立てているが、まだ説明できる時期では

ない。また、跡施設活用についても、区で計画策定中であり、まだ説明できる段階ではないと思う。

委員

両校での話し合いの終了後、学校からの説明を聞いてから、別途説明会を開催してほしいかどうか検討してみてはどうか。

会長

保護者で、何か不安に思っていることがあれば、学校に連絡してくれれば回答する。

委員

保護者が不安に思っていることを学校や教育委員会が知ることも大切なことだ。

委員

保護者は統合の関心がそれほど高いわけではないので、説明会を開催しても集まらないと思う。保護者のニーズが高ければ説明会を開催したほうがよい。

委員

説明会の件より本日の案件を優先してほしい。説明会については、聞きたい内容をもう少し精査したうえで、学校や教育委員会と別途打ち合わせてほしい。

委員

後日、学校と相談する。

副会長

それでは案件に戻る。

事務局

事務局が作成した「統合準備会（第11回）の要点記録（案）」の内容を、委員の方々に確認してもらいたい。訂正すべき点があった場合は、8月3日（月）までに事務局へ連絡してほしい。その後、発言者を無記名にして、新しい学校づくり担当課のホームページで公開する。

2 統合新校の校名について（報告）

事務局

6月17日、練馬区議会の第二回定例会において、「練馬区立学校設置条例の一部を改正する条例」が可決された。これにより、光が丘第一小学校と光が丘第二小学校の統合新校の校名が正式に「光が丘四季の香小学校」と決定した。

- 質疑なし -

3 統合新校の通学路の安全確保について

資料「統合新校の通学路の安全確保について」に沿って事務局から説明。

【概要】

(1) 前回の統合準備会等で出された主な意見・要望について

光一小西門前の通り

(意見・要望)

・朝の登校時間中、スクールゾーンに指定されているが、車両が通行し、スクールゾーンとしての実態が希薄となっていることへの対策

(対応策)

・近隣への周知を行った後、夏休み明けから車止めを2カ所設置。今後、道路表示を行う
(近隣への周知文(案)を事務局が読み上げ、確認する)

光が丘西大通りの光が丘五丁目交差点

(意見・要望)

・通学区域が広がることに伴い、交差点利用者が増加するため、右・左折車両等から児童の安全を守るための歩車分離式信号への変更

・学童擁護員の増員配置

(対応策)

・光が丘警察署に相談済。歩行者の通行量が一日中多いわけではないので、歩車分離式信号の設置は困難との回答を得ているが、今後も相談していく

・現在1名の学童擁護員を配置。増員配置の検討

光一小南門前の横断歩道

(意見・要望)

・信号機の設置

・学童擁護員の配置

(対応策)

・光が丘警察署に相談済。光が丘五丁目交差点信号から近距離のため、信号の設置は困難との回答を得ている

・学校が南門前の横断歩道は通学路として指定しないため、それを踏まえ配置を検討

高松五丁目15番付近

(意見・要望)

・光二小の通学区域の高松五丁目から通う児童の新たな通学路となるため、横断歩道の設置

・学童擁護員の配置

(対応策)

・光が丘警察署に相談

・配置の検討

(2)統合新校の通学路(案)

資料「新通学路(案)」に沿って学校から説明。

- ・光一小の通学路は維持する
- ・光二小の通学路の高松五丁目15番から光一小の南門までの通学路と光が丘六丁目方面から光が丘西大通りを通り光一小の正門までの通学路を指定する

副会長

説明について、質問や意見があればお願いしたい。

委員

光が丘五丁目交差点の歩車分離式信号への変更については、ぜひお願いしたい。

委員

スクールゾーンの始まりと終わりの2ヵ所に車止めを設置することのだが、何本かスクールゾーンに進入できる道があるので、その道からスクールゾーンにぶつかる場所にも車止めを設置し、車が進入できないようにできないか。

事務局

スクールゾーンの近隣に住んでいる方や駐車場を持っている方もいるので、車止めを置くだけではトラブルとなる恐れもある。車止めに人を配置するには、学校や地域の方の協力も必要である。現在、スクールゾーンとしてあまり知られていないようなので、まず、地域に周知し、スクールゾーンを浸透させていくことが第一であると考えている。

委員

P T Aの方が立っている学校もあるが、最初は警察官に立ってもらったほうがよいのではないか。

事務局

すでに警察署にも相談に行ったが、車止めの設置等、スクールゾーンの維持については、学校や地域で自主的にやってほしいと言われた。今後も要請はしていく。

4 統合新校の校歌について

〔統合新校の校歌の募集および制作方法について、事務局から説明〕

【概要】

(1) 校歌に入れたい言葉の募集期間

平成21年8月25日(火)～9月15日(火)

(2) 制作方法

委員の方から、知り合いなどで校歌の作詞や作曲を引き受けてくれそうな方を事務局へ連絡してもらう

委員の方から提案された作詞家・作曲家をもとに、第14回(9月下旬開催予定)および第15回(10月下旬開催予定)統合準備会の協議で候補者を選定する

委員からの提案がない場合、事務局で制作会社に依頼する。

11月中旬に、事務局が作詞家・作曲家と校歌制作の契約を行う

第16回(11月下旬開催予定)統合準備会までに校歌の歌詞に入れたい言葉を絞り込む

12月上旬に、統合準備会の協議結果を作詞家に伝えて校歌の作詞を依頼する

歌詞が出来次第、作曲家に曲の制作を依頼する

3月校歌完成

副会長

説明について、質問や意見があればお願いしたい。

委員

他区の統合新校の校歌の制定日を調べたが、開校後に制定している学校もあった。光が丘四季の香小も、開校後、児童、教職員、保護者が揃った時に、自分たちの学校の校歌を制作するほうがよいのではないか。

事務局

事務局としては開校前に必ず制作してほしいとは考えていないが、校歌の検討を2回行い、開校前に制作することで話がまとまったと思う。

委員

校章も開校後に制作したほうがよいという考えか。

委員

校章は学校指定用品につける必要があるため、開校前に制作する必要があるが、校歌は開校前になくても支障がない。

副会長

前回の話し合いで、校歌に入れる言葉を公募していくことでまとまっている。議論が逆戻りしてしまうので、事務局のスケジュールに沿って公募していくことでよいか。

委員

一度決まったものでも、もう一度話し合って、よりよい案を出していったほうがよいと思う。

委員

私は予定通り校歌の公募をしたほうがよいと思う。児童や保護者が、新校に対しどういうイメージや想いを持っているのかも知りたい。公募結果を見て、校歌制作の進め方を検討してみてはどうか。

委員

今年度中に校歌を制作しないと、来年度の予算確保はできないのか。

事務局

来年度に校歌を制作するというのであれば、予算確保に努めたい。

副会長

それでは、校歌に入れたい言葉を募集していくこととし、募集結果を見て、今年度中に制作するかどうか協議していくことでよろしいか。

- 異議なし -

5 統合新校の校章について

〔統合新校の校章図案の募集結果について、事務局から説明〕

【概要】

(1) 募集期間

平成21年6月18日(木)～7月17日(金)

(2) 応募件数

光が丘四季の香小学校(光が丘第一小学校と光が丘第二小学校の統合新校)

・応募件数(延べ)125件〔内訳 児童83件、保護者・教職員10件、光が丘・周辺地域20件、その他の地域12件〕

光が丘春の風小学校(光が丘第三小学校と光が丘第四小学校の統合新校)

・応募件数(延べ)270件〔内訳 児童192件、保護者・教職員37件、光が丘・周辺地域28件、その他の地域13件〕

光が丘夏の雲小学校(光が丘第五小学校と光が丘第六小学校の統合新校)

・応募件数(延べ)171件〔内訳 児童106件、保護者・教職員35件、光が丘・周辺地域20件、その他の地域10件〕

光が丘秋の陽小学校(光が丘第七小学校と田柄第三小学校の統合新校)

・応募件数(延べ)131件〔内訳 児童82件、保護者・教職員17件、光が丘・周辺地域21件、その他の地域11件〕

(3) 校章図案

〔4つの統合新校の校章図案を報告。詳細は、新しい学校づくり担当課ホームページ上の〔光が丘地区統合新校の校章図案を募集しました〕を参照〕

ホームページアドレス

http://www.city.nerima.tokyo.jp/gakkou/atarasi/kousyou_kekka.html

〔校章の選定方法の事務局案を説明〕

本日、募集結果の報告および検討

応募された図案の中から統合新校の校章にふさわしいと思うものを、委員一人あたり5件以内で選び、事務局へ提出してもらう

上位の校章図案を必要に応じて専門家に補正してもらい、それをもとに、次回の準備会で一定の絞り込みを行う

次々回の準備会で、前回絞り込んだ校章図案をもとに検討し、最終的に1つに選定する

副会長

校章図案の募集結果を見て、一人ずつ意見や感想をお願いしたい。

委員

現在の光一小と光二小の校章のデザインを合体させ、新校の校名も入っている 002 がいい。両校が対等に統合した意味も表している校章である。

委員

大人の作品はおしゃれですてきだが、子供の作品にはエネルギーが伝わる作品が多い。

会長

校章はシンプルなデザインがよい。

委員

応募結果を見ると、全体的に両校の校章を合わせたデザインが多い印象である。

委員

四季を漢字の四ではなく、四葉でデザインしている校章はおしゃれだと思う。

委員

四季という言葉から花をイメージしたデザインが多かった。061は「香」の文字を中央に入れたデザインで発想がいい。

委員

校章はデザイン性と意味が大事である。101と093がいいと思う。

委員

新校の校章なので、現在の光一小と光二小の校章にこだわる必要はなく、新しいデザインがいい。

100 は、四季の香という草花の表情や「光が丘四季の香」の文字がすべて入っているのでいいと思う。 017 は今の両校の校章の面影が少しあるが、よいデザインだと思う。

委員

児童から応募のあった図案から選びたい。

委員

小学校だからこそ使えるデザインを校章にした方がよい。

委員

090 はデザインもよく、四季の意味も持っているのでよい。

委員

これまで、両校の校章を合わせたデザインがよいと思ったが、皆さんの意見を聞いていると、まったく新しいデザインもよいと思うようになった。私も 017 がよいと思った。

委員

093 のデザインで、四葉を使ったらもっとよいと思う。

委員

応募のあった図案はどれもすばらしい。ずっと使われるものなので、真剣に選んでいきたい。

委員

校名が入ってなくても、マークとして校章が認知されればよい。校帽や体育着につける場合を考えシンプルなデザインがよい。

委員

校名が入っているものがよい。

委員

図案の説明が気に入ったので、 100 がよい。

副会長

各委員から感想等を聞かせていただいたが、校章の選定方法については、事務局案のとおり、各委員が5件以内で選んでいくことでよいか。

- 異議なし -

事務局

各委員あてに選考用紙を送付するので、8月5日までに返送してほしい。選考の結果、上位の作品を必要に応じて補正し、次回の準備会で報告する。

6 その他

副会長

今回は8月26日(水)午後6時から、光二小で開催し、主に校章と通学路について検討する。本日は、これをもって終了する。